

平成 25 年度 施策・基本事業評価表(平成 24 年度振り返り)

作成日 平成 25 年 8 月 29 日

基本目標No.	5	共通目標名	豊かな自然と共生したまち
施策No.	35	施策名	水と緑の保全と活用
主管課名	環境安全課	主管課長名	小林 義夫
関係課名	企画政策課、農林水産課、埋没林博物館、水族博物館		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> ・山から海までの自然環境が保全されています。 ・森林のもつ保水能力やCO2の吸収など多面的機能が維持・増進されています。 ・多様な生物が生息し、生態系が保全されています。 ・豊かな自然を体感し、親しむ場が整備されています。
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市 事 業 所 ・ 業 民	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑を守る活動に参加し、協力します。 ・節水等に協力します。 ・野生生物との共生のための広葉樹の植林などに参加します。
	行 政	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全など生態系のバランスを保つための施策を行います。 ・水と緑の保全のための啓発を行います。 ・自然保護ボランティアの育成を行います。
	そ の 他 (地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体(県、森林組合、ボランティア団体、企業、農協、漁協等)と連携して森づくりを行います。

区 分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
施策の トータル コスト	A. 本施策を構成する事務事業の数	本数	—	—	9 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	うち基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (2)			
	うち基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (2)			
	うち基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	3 (3)			
	うち基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本数	—	—	2 (2)			
	B. 事業費 (事務事業の事業費合計)	千円	—	—	30,233	0	0	0
	うち基本事業①を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	2,175			
	うち基本事業②を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	21,549			
	うち基本事業③を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	4,917			
	うち基本事業④を構成する事務事業の事業費小計	千円	—	—	1,592			
	C. 施策に携わる正規職員数合計	人	—	—	20			
D. 事務事業に要する年間総時間	時間	—	—	4,200				
E. 人件費 (D×1時間あたりの平均人件費4,399円)	千円	—	—	18,476				
F. トータルコスト (B+E)	千円	—	—	48,709	0	0	0	
効率性 指 標	市民1人あたりにおける施策の							
	G. 事業費 (定義式 : B/人口)	円	—	—	682			
	同 上							
	H. 人件費 (定義式 : E/人口)	円	—	—	417			
同 上								
I. トータルコスト (定義式 : F/人口)	円	—	—	1,099				
参考	魚津市の人口	人	—	—	44,315			

施策No.	35	施策名	水と緑の保全と活用
-------	----	-----	-----------

24年度の 評価結果 (基本事業 の成果を考 慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水は有限で貴重な資源であり、その保全が重要であることから、平成21年度から富山大学と共同で魚津市の水循環、水の特質等についての調査・研究を実施しています。また、地下水利用事業所等で構成している魚津・滑川地域地下水利用対策協議会と共同で、休耕田を利用した地下水涵養事業を実施しています。 ・自然公園のうち、中部山岳国立公園は昭和9年、県立自然公園は平成4年以来16年度まで面積の増減はなく3,585haであったが、平成17年度に片貝川上流域2,290haが片貝県定公園に指定されたことにより、5,875haに増加しました。また、平成23年度に、僧ヶ岳・駒ヶ岳県立自然公園が県から認定を受け、(魚津区域分A=2,709ha)現在、8,584haに増加しました。 		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうかを中心に記述)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水と緑の保全対策については、成果を数値として表すことが難しく、現在把握していません。 ・23年度市民アンケート調査では、水循環が保全されていると思う市民の割合 50.4%、また、豊かな自然環境が保全されていると思う市民の割合 42.3%となっており、半数近い人が水と緑の保全対策がなされていると感じています。 ・新川広域圏では、黒部川扇状地を中心とした水博物館構想に基づき、フィールドツアー等が行われています。 		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうかを中心に記述)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水も緑も貴重な資源であり、今後、多くの市民が満足できる施策を行っていく必要があります。 ・自然の活用と公園の整備に関して満足している市民の割合は、平成23年度35.6%、平成24年度30.9%となっています。 		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	<p>【水循環の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水保全のため、魚津・滑川地域地下水利用対策協議会で協議し、休耕田の面積を拡大しながら地下水涵養を行いました。 ・地域資源を生かしたプロジェクトチーム(H21～22)から「魚津の水循環」を生かした事業提案があり、「魚津市水循環遺産」の決定を行いました。 <p>【森林の整備・保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水とみどりの森づくり税」を活用した水と緑の森づくり事業に取り組みました。 ①地域や生活に密着した里山の再生を、地域住民と協働で推進する「里山再生整備事業」を実施しました。 ②放置・過密人工林、風雪被害林など、針葉樹と広葉樹の混交林に誘導する「みどりの森再生事業」に取り組みました。 ③カシノナガキクイムシによる枯損木を除去し、被害の拡大防止に努めるとともに、林道沿いの枯損木除去に努めました。 <p>【生態系の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、市内河川や沿岸域の水生物調査を行いました。 <p>【自然の活用と公園の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度自然保護や保全の観点から、南又上流域に駐車場の整備を行いマイカーの通行自粛区間を設定しました。また、片貝川流域の豊かな自然を生かした共生とふれあい、観察、保護、保全の方策として築造した片貝山ノ守キャンプ場のPRを図りました。 		
	3. 施策の課題認識及び取り組み状況 (前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		
<p>◆水循環の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水資源調査研究事業や魚津・滑川地域地下水利用対策協議会との共同による地下水涵養事業を継続して行っています。また、環境基本計画については、平成26年度までの策定に向け「環境市民会議」、「環境政策会議」、「環境政策推進委員会」、「環境審議会」において協議を進めています。 ・基本事業の成果指標である「水循環が保全されていると思う市民の割合」について、目標値を大幅に下回っていることもあり、地下水利用事業所への水のリサイクルの推進や自噴井戸の節水による地下水保全対策などの啓発事業や水循環プロモーション事業、水の学び舎事業を継続して実施していきます。 <p>◆森林の整備・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシによる被害は減少傾向にありますが、もう一方の成果指標である「豊かな自然環境が保全されていると思う市民の割合」については、減少傾向にあり且つ目標値を下回っていることから、引き続き「水と緑の森づくり税」を活用し、次の事業を推進します。 ①地域や生活に密着した里山の再生を地域住民と協働で推進する「里山再生整備事業」や森林現況調査及び所有界調査、里山林整備(広葉樹林等)、県民参加の森づくり事業。 ②放置人工林、過密人工林、風雪被害林などを針葉樹と広葉樹の混交林に誘導する「みどりの森再生事業」。 ③カシノナガキクイムシ枯損木除去事業。 <p>◆生態系の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性の保全」に関する施策の指針である「生物多様性うおづ戦略(仮称)」の策定については、平成24年度から2か年継続事業であり、最終年度となる平成25年度の策定に向け協議を進めています。 <p>◆自然の活用と公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県定公園や県立自然公園などの整備・保全や景観・美観の保全に努めていきます。 			

部会評価 (協議結果、 今後の方針 及び課題等 について記 載)	施策の重要度	一般
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、豊かな自然に恵まれ多種多様な生物が生息・生育しており、特有の自然環境があります。しかしながら、土地開発の拡大や社会経済活動の増大等により生態系に変化が見受けられるため、生態系のバランスを保つための取組みを関係主体と協議しながら進めていく必要があります。 ・この地域に生息する野生鳥獣による様々な被害が拡大しており、人間と野生鳥獣が今後どのように共生していけばよいか課題となっています。 ・豊富な水資源や豊かな自然環境などを活用し、市民や訪れた人々が自然を体感し親しむ機会や場を提供します。本市特有の風土や文化は、固有の自然環境の中で育まれてきたものであり、今後も市民、事業者、団体などが関わりあって自然と共生していく社会の実現に向けて推進していきます。 	

行政経営 戦略会議 評価 (施策の課題 及び方針)	施策の重要度	一般
	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な水資源や自然などの豊かな環境を活用し、市民や訪れた人々が自然を体感し親しむ機会や場を提供します。 ◆土地開発の拡大や社会経済活動の増大により、動植物の生態系に変化が見受けられることから、生物多様性の保全と持続可能な利用等の取組みを推進します。 	